

ウォーターPPPによる下水道施設の老朽化対策と下水汚泥のエネルギー化推進

【担当省庁】国土交通省



・ウォーターPPPの導入検討について、令和5年度補正予算に配慮いただき、感謝申し上げます。(社会資本整備総合交付金 20百万円)

■老朽化対策の推進

○現状

- ・令和2年度より企業会計の導入、ストックマネジメント計画の策定など健全で安定した流域下水道の経営の実現に向け取組を推進
- ・計画的な施設更新には毎年約60億円が必要なところ、国庫補助金が不足し毎年半分程度の施設更新しか出来ず、施設の損傷・劣化のリスクが増加

○取組方針

- ・ウォーターPPP導入に向けて、導入可能性調査を実施
- ・ウォーターPPP導入により、汚泥焼却炉等の老朽化対策やコスト縮減(経営改善)を実現
- ・下水汚泥の肥料化や創エネ技術の導入など下水汚泥の有効活用や脱炭素社会の実現に貢献

■劣化が進む下水道施設

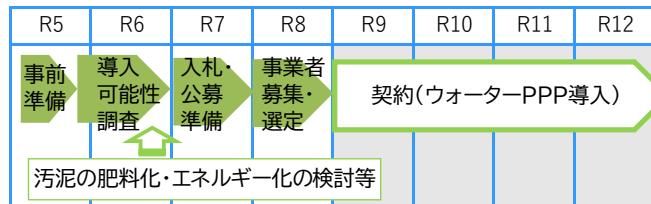


処理施設(焼却炉)



管渠

■流域下水道におけるウォーターPPP導入スケジュール



■ウォーターPPP導入による効果

- ①性能発注や民間の創意工夫による維持管理と更新の一体マネジメントにより効率的・効果的な維持管理業務の実施
- ②下水道管理者の費用負担の軽減等(コスト縮減)による経営の安定化
- ③販売経路の拡大や創エネ技術の導入など民間活力による積極的な導入・提案に期待

①老朽化対策

②経営改善

③脱炭素・肥料化

■下水汚泥のエネルギー化推進

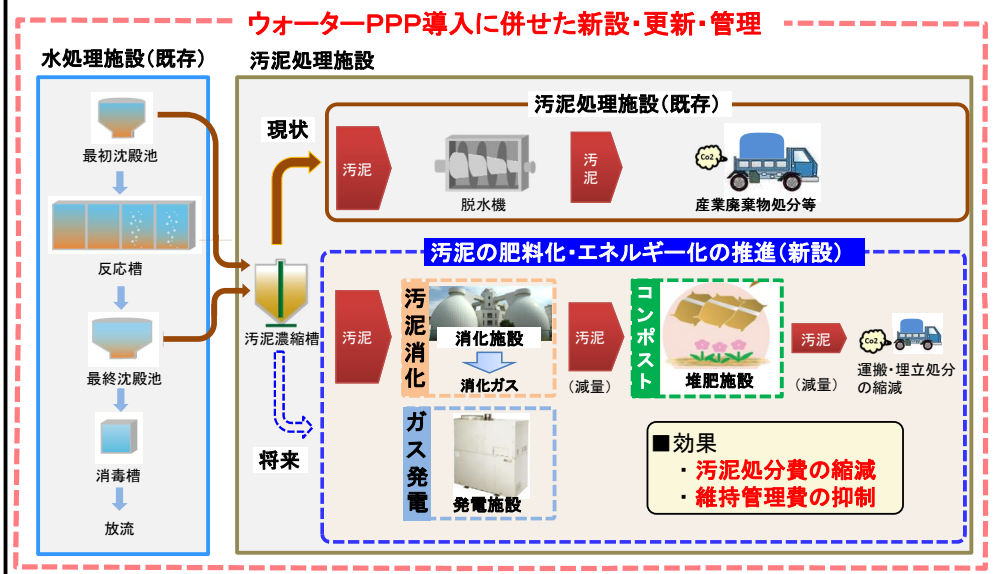
○現状

- ・第二浄化センターは焼却炉が設置できず、汚泥は主に運搬・埋立処分
- ・処分費が高額なため汚泥の減量化が必要
- ・社会情勢の急激な変化により電気代高騰、維持管理費が急増

○取組方針

- ・コンポスト化施設の整備による下水汚泥の肥料化及び汚泥消化施設・消化ガス発電施設の整備による下水汚泥のエネルギー化を推進し、汚泥減量化による維持管理費の抑制を図る
- ・消化ガス発電事業等は、既存施設の運営管理事業と併せてウォーターPPPを導入

■第二浄化センターの整備方針



国にお願いすること

引き続きウォーターPPP導入に向けて「官民連携事業等基盤強化推進事業」をはじめとする予算支援及び技術的支援をお願いします。
また、下水汚泥の有効活用に向けて「汚泥資源肥料利用推進事業」等による予算支援及び技術的支援をお願いします。

【県担当部局】 県土マネジメント部 下水道マネジメント課